

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	寿都地区地域水産業再生委員会
代表者名	浜野 徹（寿都町漁業協同組合 参事）

再生委員会の構成員	寿都町漁業協同組合、寿都町、寿都水産加工業協同組合
オブザーバー	北海道後志総合振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・ 地域の範囲 寿都地区（寿都町漁業協同組合の範囲） ・ 対象漁業種類 着業者数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>定置・底建網漁業</td><td>2 0 名</td></tr> <tr><td>ホタテ・カキ養殖漁業</td><td>2 1 名</td></tr> <tr><td>ウニ・アワビ等浅海漁業</td><td>8 4 名</td></tr> <tr><td>イカナゴ敷網漁業</td><td>3 7 名</td></tr> <tr><td>刺網漁業</td><td>1 1 名</td></tr> <tr><td>簗漁業：エビ・ツブ</td><td>7 名</td></tr> <tr><td>イカ釣漁業</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>ナマコ桁網漁業</td><td>3 3 名</td></tr> </table> ・ 正組合員数 1 0 1 名 （令和 5 年 3 月 3 0 日現在）	定置・底建網漁業	2 0 名	ホタテ・カキ養殖漁業	2 1 名	ウニ・アワビ等浅海漁業	8 4 名	イカナゴ敷網漁業	3 7 名	刺網漁業	1 1 名	簗漁業：エビ・ツブ	7 名	イカ釣漁業	1 名	ナマコ桁網漁業	3 3 名
定置・底建網漁業	2 0 名																
ホタテ・カキ養殖漁業	2 1 名																
ウニ・アワビ等浅海漁業	8 4 名																
イカナゴ敷網漁業	3 7 名																
刺網漁業	1 1 名																
簗漁業：エビ・ツブ	7 名																
イカ釣漁業	1 名																
ナマコ桁網漁業	3 3 名																

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

寿都地区地域水産業再生委員会が所管する寿都地区は、北海道後志総合振興局管内に位置し水産業が基幹産業である。寿都町は、ニセコ観光圏に隣接し恵まれた自然と古くから漁業で栄えた海の文化が色濃く残る地であり札幌市からも車で 2 時間 3 0 分と近い距離に位置している。 主要漁業は、定置・底建網漁業、サケ定置網漁業、イカナゴ敷網漁業、ホタテ・カキ養殖漁業やウニ・アワビ・ナマコ等の浅海漁業を中心とする沿岸漁業である。 近年是水揚げ数量、水揚げ金額ともに減少傾向が顕著で、主な要因は、ホッケ、スルメイカ、ホタテガイ、サケの著しい資源の減少であり、特に、主要魚種であるホッケについては、親魚保護を目的として操業時期や網数などの制限をはじめとした自主規制を進めるとともに省エネ漁具や省エネ漁船利用による経費削減が必要な状況である。 桁引き網（ナマコ）の漁業収入の安定対策は、他魚種との調整を行いつつ、資源量に見合った隻数制限・漁獲数量規制・操業期間の設定等の検討を要する。 寿都町漁協では、後継者予備軍である 2 0 ～ 2 9 才の漁業者が増加傾向にあるものの、依然として 6 5 歳以上の高齢層が組合員の約 4 割を占めている。寿都町の漁業を支える担い手の確保は急務であり、新たな長期研修制度を設けるなど担い手対策に積極的に取り組んでいる。 また、未来の漁業を担う若い漁業者の定着化を図るため、漁業収入の増加につながる施策として 120 日就業での正組合員の資格取得、並びに早期に漁業権を取得できる仕組みづくりにより 2 0 代の漁業者が就業できる体制を推進していく。
--

寿都町では、平成16年から漁協、町民、町、野外教育事業者が連携し、漁業・加工作業体験を主体とする修学旅行生の受け入れを開始し現在も継続している。この一環として整備した水産物普及・体験交流施設の利活用により体験型観光の普及促進を図っている。

また、漁協、加工協、商工会、町の連携による“海のまち”ならではの特徴を生かした「食と観光まちづくり」は、地域の魅力を発信し、交流人口の増加に繋がるイベントを開催している。

寿都町の名産品である「生炊きしらす佃煮」「ほっけ飯寿し」「寿かき」「どんじゃ海苔」などは、加工技術の伝承・養殖技術の進展により地域ブランドとして定着してきた。

一方、水産業発展の要である魚食普及と水産物消費拡大に向けた取組みは「寿都ホッケめし」「ほっけ魚醬：寿都のだし風」「ほっけつみれ汁：とと花つみれ」の製造・開発など、新たな商品を世に出すため再生委員会構成団体と連携し、単に「商品売る」のではなく「地域を売る」をテーマに取り組んでいる。

さらに、寿都町は、風光明媚な寿都湾の環境保全とインバウンドで賑わうニセコ地域へ寿都アンテナショップ「魚一心」を出店させ、町内へのインバウンドの呼び込みと産地魚介類の販路拡大など、観光産業と水産業の連携を継続して進めていく。

(2) その他の関連する現状等

町の面積は95.25 k m²で、地勢等の地理的条件から平坦地も少なく、日本海に注ぐ二級河川朱太川河口域に位置する湯別地区に扇状地がみられる程度である。

しかし、海岸線は長く約28.9kmあり、長い海岸線に沿って主に漁業を営む集落が形成されている。

町の総人口は、令和5年3月末日現在の住民基本台帳で2,662人となり、10年前の平成25年(3,285人)と比べると、623人、率にして約19%減少している。

寿都町の基幹産業は古い歴史をもつ漁業で、漁獲物を活用した水産加工業とともに町の経済を支えている。

漁業は、回遊魚の生産不安定化や根付資源の減少が顕著になってきたことなどから、「育てる漁業」「資源管理型漁業」を積極的に推進し成果を上げている。

農業は、担い手不足や遊休農地などの構造的な問題から、再生可能エネルギーを活用した通年での施設栽培型農業をモデル事業として実施し、観光的な要素や交流型農業の展開、農村地域の活性化を図っている。

水産加工業は、ふるさと応援寄附金事業を中心に地域経済の活性化に重要な役割を担っており、今後も各事業者と連携を強化し、消費者ニーズへの的確な対応を図っている。

商業は、近郊都市へ購買力が流出し、年間商品販売額の低下や、商店数が減少しており、地域商業の再生に向けた取り組みが急務となっている。

観光は、寿都温泉ゆべつのゆ、道立公園内の弁慶岬、旧歌棄佐藤家漁場や橋本家などの文化財、磯谷高原、風車、道の駅「みなとま～れ寿都」を中心に振興を図り、観光客は年々増加傾向となっているが、大半が夏期の海水浴や釣りなどをメインとした道内の日帰り客が多く地域全体に潤いを与えるほどの産業としては発展途上にある。さらに観光客の誘客を高めるため、ゲストハウス「風秤」やそば処鯉御殿、寿都アンテナショップ神楽などの適正な管理運営と健全経営が望まれている。

令和2年国勢調査で見ると、就業者総数は1,422人で、10年前の平成22年と比較すると、130人、率にして8.4%の減となっている。

産業別にみると、第一次産業は16.1%、第二次産業は21.4%、第三次産業は1.0%の減となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

主力魚種ホッケの漁獲量は回復傾向にあるものの早急な増加は見込めず、水産資源の減少や魚価安、燃油・漁業資材等の高騰、人口減少と高齢化による労働力人口の減少等、漁業環境の抱える問題は山積しているが、この状況を克服し漁業所得の向上を図る方策は、漁獲規制による資源の持続的な利用促進と省エネ漁業であると考えている。

これまで、資源変動に左右されない安定的な収入を見込める漁業として、ホタテ・カキの養殖を継続的に取り組んできた経緯がある。しかし、ホタテガイの斃死が平成28年から顕著となっているため、引き続きその対策として養殖作業の見直しや稚貝の地場生産に取り組む必要がある。

このほかにも、第2期浜プランの期間までに実施した各種取組や新規漁業就労者の積極的受入等を行い、漁業関係者、行政が一丸となり基幹産業である水産業を支えていく体制づくりを行うための「浜の活力再生プラン（第3期）」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指すこととし、具体的には次の取組を実施する。

< 漁業収入向上のための取組 >

① 水産資源の増大と所得の向上

- ・ホタテ・カキ養殖の継続的实施
- ・養殖ホタテガイの斃死対策の継続实施（ホタテ稚貝の地場採苗生産拡大）
- ・サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業
- ・堆肥分解性ブロックの継続製造、及び磯焼け海域への設置による藻場面積の拡大
- ・イワノリ生産量拡大対策：1次処理加工協業化【新規】
- ・新たな養殖資源（貝類：イワガキ、イガイ）の開発【新規】

② 漁家経営の安定

- ・水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用
- ・寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養）
- ・寿都アンテナショップ「魚一心」（ニセコ町）との連携による魚介類の販売拡大

< 漁業コスト削減のための取組 >

③ 経費削減と経営改善

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続
- ・トド等海獣類被害低減対策（継続的な強化刺網、強化小型定置網の導入）
- ・生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入

< 漁村の活性化のための取組 >

④ 漁村の活性化

- ・後継者育成条例及び新規就業者支援対策事業による漁業就業者の確保対策【新規】

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制厳守による水産資源への負荷軽減
（北海道漁業調整規則）（寿都町漁業協同組合共同漁業権行使規則）
- ・寿都町漁業協同組合の資源管理計画に基づく、自主的資源管理措置の実施による資源確保及び漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・資源量調査に基づく漁獲制限措置（寿都町漁業協同組合）
- ・定置・底建網漁業資源管理計画（寿都町漁業協同組合）
- ・寿都湾海域良質ホタテガイ・カキガイ安定生産推進漁場改善計画（寿都町漁業協同組合）
- ・ナマコ資源管理計画（寿都町漁業協同組合）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 2.8%

漁業収入向上のための取組	①水産資源の増大と所得の向上 ・ホタテ・カキ養殖の継続的实施 ホタテ・カキ養殖漁業者（21名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成26・27年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図る。 ・養殖ホタテガイの斃死対策の継続実施（ホタテ稚貝の地場採苗生産拡大） ホタテガイ養殖漁業者（21名）及び漁協は、平成28年より続いている養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築する。 地場採苗の拡大を図り、ホタテ稚貝購入金額の削減及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図る。 ・サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業 全漁業者（101名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続する。 ・堆肥分解性ブロックの継続製造、及び磯焼け海域への設置による藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材及び下水汚泥を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進する。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図る。 ・イワノリ生産量拡大対策：1次処理加工協業化【新規】 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、イワノリ生産の課題となっている出荷前の1次加工処理について、協業化を図ることで生産量を増加し、漁業所得の向上を図る。 ・新たな養殖資源（貝類：イワガキ、イガイ）の開発【新規】 カキ養殖漁業者（21名）及び漁協は、気候変動に対応した養殖業とするため新たな養殖魚種の確立を図る。イワガキ養殖を行い、現行のマガキと絡めた販売戦略を構築し、漁業所得の向上を図る。 ②漁家経営の安定 ・水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（20名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努める。 ・寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（101名）及び漁協は、寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努める。 ・寿都アンテナショップ「魚一心」（ニセコ町）との連携による魚介類の販売拡大 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、寿都アンテナショップ「魚一心」との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	③経費削減と経営改善 ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続 漁業経営セーフティネット構築事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量軽減による漁業経費の削減に継続的に取り組む。

	・トド等海獣類被害低減対策（継続的な強化刺網、強化小型定置網の導入） 刺し網漁業者（11名）、定置・底建網漁業者（20名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組む。 ・生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入 定置・底建網漁業（20名）、ホタテ・カキ養殖漁業（21名）、イカナゴ敷網漁業（37名）、刺網漁業（11名）の漁船は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図る。
漁村の活性化のための取組	④漁村の活性化 ・後継者育成条例及び新規就業者支援対策事業による漁業就業者の確保対策【新規】 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、漁業就業者の確保対策として後継者育成条例や新規就業者支援対策事業を活用し、2名以上の新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.7%

漁業収入向上のための取組	①水産資源の増大と所得の向上 ・ホタテ・カキ養殖の継続実施 ホタテ・カキ養殖漁業者（21名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成26・27年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図る。 ・養殖ホタテガイの斃死対策の継続実施（ホタテ稚貝の地場採苗生産拡大） ホタテガイ養殖漁業者（21名）及び漁協は、平成28年より続いている養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築する。 地場採苗の拡大を図り、ホタテ稚貝購入金額の削減及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図る。 ・サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業 全漁業者（101名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続する。 ・堆肥分解性ブロックの継続製造、及び磯焼け海域への設置による藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材及び下水汚泥を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図る。 ・イワノリ生産量拡大対策：1次処理加工協業化【新規】 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、イワノリ生産の課題となっている出荷前の1次加工処理について、協業化を図ることで生産量を増加し、漁業所得の向上を図る。 ・新たな養殖資源（貝類：イワガキ、イガイ）の開発【新規】 カキ養殖漁業者（21名）及び漁協は、気候変動に対応した養殖業とするため新たな養殖魚種の確立を図る。イワガキ養殖を行い、現行のマガキと
--------------	---

	絡めた販売戦略を構築し、漁業所得の向上を図る。 ②漁家経営の安定 ・水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（20名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努める。 ・寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（101名）及び漁協は、寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努める。 ・寿都アンテナショップ「魚一心」（ニセコ町）との連携による魚介類の販売拡大 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、寿都アンテナショップ「魚一心」との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	③経費削減と経営改善 ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続 漁業経営セーフティネット構築事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量軽減による漁業経費の削減に継続的に取り組む。 ・トド等海獣類被害低減対策（継続的な強化刺網、強化小型定置網の導入） 刺し網漁業者（11名）、定置・底建網漁業者（20名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組む。 ・生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入 定置・底建網漁業（20名）、ホタテ・カキ養殖漁業（21名）、イカナゴ敷網漁業（37名）、刺網漁業（11名）の漁船は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図る。
漁村の活性化のための取組	④漁村の活性化 ・後継者育成条例及び新規就業者支援対策事業による漁業就業者の確保対策【新規】 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、漁業就業者の確保対策として後継者育成条例や新規就業者支援対策事業を活用し、2名以上の新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）

漁業収入向上の ための取組	①水産資源の増大と所得の向上 ・ホタテ・カキ養殖の継続的实施 ホタテ・カキ養殖漁業者（21名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成26・27年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図る。 ・養殖ホタテガイの斃死対策の継続実施（ホタテ稚貝の地場採苗生産拡大） ホタテガイ養殖漁業者（21名）及び漁協は、平成28年より続いている養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築する。 地場採苗の拡大を図り、ホタテ稚貝購入金額の削減及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図る。 ・サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業 全漁業者（101名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続する。 ・堆肥分解性ブロックの継続製造、及び磯焼け海域への設置による藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材及び下水汚泥を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進する。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図る。 ・イワノリ生産量拡大対策：1次処理加工協業化【新規】 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、イワノリ生産の課題となっている出荷前の1次加工処理について、協業化を図ることで生産量を増加し、漁業所得の向上を図る。 ・新たな養殖資源（貝類：イワガキ、イガイ）の開発【新規】 カキ養殖漁業者（21名）及び漁協は、気候変動に対応した養殖業とするため新たな養殖魚種の確立を図ります。イワガキ養殖を行い、現行のマガキと絡めた販売戦略を構築し、漁業所得の向上を図る。 ②漁家経営の安定 ・水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（20名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努める。 ・寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（101名）及び漁協は、寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努める。 ・寿都アンテナショップ「魚一心」（ニセコ町）との連携による魚介類の販売拡大 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、寿都アンテナショップ「魚一心」との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図る。
漁業コスト削減 のための取組	③経費削減と経営改善 ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続 漁業経営セーフティネット構築事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量軽減による漁業経費の削減に継続的に取り組む。 ・トド等海獣類被害低減対策（継続的な強化刺網、強化小型定置網の導入） 刺し網漁業者（11名）、定置・底建網漁業者（20名）と漁協は、強化刺

	し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組む。 ・生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入 定置・底建網漁業（20名）、ホタテ・カキ養殖漁業（21名）、イカナゴ敷網漁業（37名）、刺網漁業（11名）の漁船は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図る。
漁村の活性化のための取組	④漁村の活性化 ・後継者育成条例及び新規就業者支援対策事業による漁業就業者の確保対策【新規】 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、漁業就業者の確保対策として後継者育成条例や新規就業者支援対策事業を活用し、2名以上の新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.5%

漁業収入向上のための取組	①水産資源の増大と所得の向上 ・ホタテ・カキ養殖の継続的实施 ホタテ・カキ養殖漁業者（21名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成26・27年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図る。 ・養殖ホタテガイの斃死対策の継続実施（ホタテ稚貝の地場採苗生産拡大） ホタテガイ養殖漁業者（21名）及び漁協は、平成28年より続いている養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築する。 地場採苗の拡大を図り、ホタテ稚貝購入金額の削減及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図る。 ・サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業 全漁業者（101名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続する。 ・堆肥分解性ブロックの継続製造、及び磯焼け海域への設置による藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材及び下水汚泥を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進する。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図る。 ・イワノリ生産量拡大対策：1次処理加工協業化【新規】 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、イワノリ生産の課題となっている出荷前の1次加工処理について、協業化を図ることで生産量を増加し、漁業所得の向上を図る。 ・新たな養殖資源（貝類：イワガキ、イガイ）の開発【新規】 カキ養殖漁業者（21名）及び漁協は、気候変動に対応した養殖業とするため新たな養殖魚種の確立を図ります。イワガキ養殖を行い、現行のマガキと絡めた販売戦略を構築し、漁業所得の向上を図る。 ②漁家経営の安定 ・水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（20名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継
--------------	--

	継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努める。 ・寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（101名）及び漁協は、寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努める。 ・寿都アンテナショップ「魚一心」（ニセコ町）との連携による魚介類の販売拡大 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、寿都アンテナショップ「魚一心」との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	③経費削減と経営改善 ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続 漁業経営セーフティネット構築事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量軽減による漁業経費の削減に継続的に取り組む。 ・トド等海獣類被害低減対策（継続的な強化刺網、強化小型定置網の導入） 刺し網漁業者（11名）、定置・底建網漁業者（20名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組む。 ・生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入 定置・底建網漁業（20名）、ホタテ・カキ養殖漁業（21名）、イカナゴ敷網漁業（37名）、刺網漁業（11名）の漁船は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図る。
漁村の活性化のための取組	④漁村の活性化 ・後継者育成条例及び新規就業者支援対策事業による漁業就業者の確保対策【新規】 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、漁業就業者の確保対策として後継者育成条例や新規就業者支援対策事業を活用し、2名以上の新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.4%

漁業収入向上のための取組	①水産資源の増大と所得の向上 ・ホタテ・カキ養殖の継続的实施 ホタテ・カキ養殖漁業者（21名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成26・27年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図る。 ・養殖ホタテガイの斃死対策の継続実施（ホタテ稚貝の地場採苗生産拡大） ホタテガイ養殖漁業者（21名）及び漁協は、平成28年より続いている養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築する。 地場採苗の拡大を図り、ホタテ稚貝購入金額の削減及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図る。 ・サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業 全漁業者（101名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニ
--------------	---

	シンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続する。 ・堆肥分解性ブロックの継続製造、及び磯焼け海域への設置による藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材及び下水汚泥を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進する。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図る。 ・イワノリ生産量拡大対策：1次処理加工協業化【新規】 ウニ・アワビ等浅海漁業者（84名）及び漁協は、イワノリ生産の課題となっている出荷前の1次加工処理について、協業化を図ることで生産量を増加し、漁業所得の向上を図る。 ・新たな養殖資源（貝類：イワガキ、イガイ）の開発【新規】 カキ養殖漁業者（21名）及び漁協は、気候変動に対応した養殖業とするため新たな養殖魚種の確立を図る。イワガキ養殖を行い、現行のマガキと絡めた販売戦略を構築し、漁業所得の向上を図る。 ②漁家経営の安定 ・水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（20名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努める。 ・寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（101名）及び漁協は、寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努める。 ・寿都アンテナショップ「魚一心」（ニセコ町）との連携による魚介類の販売拡大 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、寿都アンテナショップ「魚一心」との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	③経費削減と経営改善 ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続 漁業経営セーフティネット構築事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量軽減による漁業経費の削減に継続的に取り組む。 ・トド等海獣類被害低減対策（継続的な強化刺網、強化小型定置網の導入） 刺し網漁業者（11名）、定置・底建網漁業者（20名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組む。 ・生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入 定置・底建網漁業（20名）、ホタテ・カキ養殖漁業（21名）、イカナゴ敷網漁業（37名）、刺し網漁業（11名）の漁船は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図る。
漁村の活性化のための取組	④漁村の活性化 ・後継者育成条例及び新規就業者支援対策事業による漁業就業者の確保対策【新規】 全漁業者（101名）、漁協及び寿都町は、漁業就業者の確保対策として後継者育成条例や新規就業者支援対策事業を活用し、2名以上の新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）

	・水産業競争力強化緊急事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）
--	--

（５）関係機関との連携

寿都町や寿都水産加工業協同組合、北海道後志総合振興局、後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携しながらアドバイスを受けるとともに、各種支援制度の活用により浜の活力再生プランを実施していく。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は各計画年度の翌年度当初（５月頃）に開催する会員会議において、事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善につなげる。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの稚魚放流事業（資源量の安定） 【これまでと同量の稚魚放流数の確保】	基準年	平成３０年～令和４年度 ５中３年平均：	7 2 4	万尾
	目標年	令和１０年度：	7 2 4	万尾

ホタテガイ稚貝の生残率の安定	基準年	令和４年度：	7 0	%
	目標年	令和１０年度：	7 0	%

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成３０年～令和４年度 ５中３年平均：	2	人/年
	目標年	令和１０年度：	3	人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

過去の稚魚放流数は、平成30年度：744万尾、令和元年度：794万尾、令和2年度：714万尾、令和3年度：714万尾、令和4年度：713万尾となっている。
過去のホタテガイ稚貝の生残率は、平成30年度：10%、令和元年度：20%、令和2年度：40%、令和3年度：60%、令和4年度：70%となっている。
過去の新規漁業就業者数は、平成30年度：3人、令和元年度：6人、令和2年度：1人、令和3年度：1人、令和4年度：3人となっている。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策（国）	磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進する。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	国の漁業経営セーフティネット構築事業を継続活用し燃油高騰緩和措置により漁業者負担の軽減を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急事業（国）	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性向上に資する船内機の導入により漁業所得の向上により漁業経営の強化安定を図る。
地域づくり総合交付金事業（道）	海獣被害等防止対策強化網（小定置・底建網）を導入し、海獣被害の低減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	海獣被害等防止対策強化網（刺網）を導入し、海獣被害の低減を図る。